

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月21日

【事業年度】 第22期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社スタジオアタオ

【英訳名】 STUDIO ATA O Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬尾 訓弘

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

【電話番号】 078-230-3370(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目10番9号

【電話番号】 03-6226-2772(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	3,616,170	3,709,366			
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,234	245,092			
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	21,877	228,786			
包括利益 (千円)	21,877	228,786			
純資産額 (千円)	2,857,326	2,564,415			
総資産額 (千円)	3,756,986	3,799,541			
1株当たり純資産額 (円)	203.74	182.78			
1株当たり当期純損失 () (円)	1.56	16.32			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.1	67.5			
自己資本利益率 (%)	0.8	8.4			
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,025	239,550			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,003	236,404			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,087	194,400			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,116,151	1,834,598			
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	71 〔3〕	71 〔3〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 2 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第20期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第20期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	3,616,170	3,709,366	3,241,449	3,696,135	4,126,272
経常利益又は経常損失 (千円)	10,034	245,792	122,865	182,867	243,174
当期純利益又は当期純損失 (千円)	22,641	229,162	50,782	68,447	151,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	398,961	398,961	398,961	398,961	398,961
発行済株式総数 (株)	14,037,000	14,037,000	14,037,000	14,037,000	14,037,000
純資産額 (千円)	2,847,405	2,554,118	2,499,965	2,501,282	2,586,735
総資産額 (千円)	3,740,461	3,788,884	3,540,348	3,171,422	3,182,841
1株当たり純資産額 (円)	203.03	182.05	180.50	180.70	186.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	1.62	16.34	3.65	4.95	10.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.1	67.4	70.6	78.9	81.3
自己資本利益率 (%)	0.8	8.5	2.0	2.7	6.0
株価収益率 (倍)			62.74	40.24	20.56
配当性向 (%)			137.0	101.1	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			575,772	356,031	285,524
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			24,217	13,170	29,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			472,959	430,719	267,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			1,920,812	1,832,953	1,821,493
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	71 〔3〕	71 〔3〕	67 〔4〕	67 〔5〕	62 〔6〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	47.4 (103.4)	43.8 (112.1)	49.0 (154.4)	44.0 (158.4)	50.2 (238.4)
最高株価 (円)	598	324	263	239	243
最低株価 (円)	220	202	207	147	167

- (注) 1 第22期の1株当たり配当額5円については、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 第18期及び第19期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 4 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズにおけるもの、2022年4月4日からは東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用してお

- り、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第19期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第19期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 9 持分法を適用した場合の投資利益については第20期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社創業者の瀬尾訓弘(現当社代表取締役社長)は、当社設立以前より婦人アパレルのデザイナーとして活動しておりましたが、アパレルはトレンドが非常に早く、生産コストを抑えるために中国等で生産する方式に疑問を感じておりました。じっくりモノづくりがしたいと考えていたところ、アパレルに比べてトレンドが緩やかで、季節にも左右されにくいと考えられる、バッグの製造・販売に興味を持ちました。

そこで、出身地である岡山の布と皮革産業で有名な姫路の皮革を使い、地場の職人の技術を生かしたバッグを世に送り出したいと考え、2005年2月に「有限会社スタジオアタオ」を法人成りし、2007年8月には有限会社を改組し、「株式会社スタジオアタオ」を設立しました。

年月	概要
2005年2月	有限会社スタジオアタオ設立
2005年7月	バッグブランド「ATAO」を、JFWインターナショナル・ファッション・フェア(JFW-IFF)の展示会において発表
2006年3月	六本木ヒルズにて期間限定ショップオープン(2006年3月1日~2007年1月31日)
2007年5月	初の路面店、ATAO神戸本店オープン(所在地:神戸市中央区)
2007年8月	株式会社スタジオアタオへ法人改組
2008年9月	ATAO新宿店オープン(所在地:東京都新宿区)
2009年5月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「ATAO」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始(2022年7月末をもって同社との契約を終了)
2009年9月	ATAO神戸本店移店オープン(所在地:神戸市中央区)
2010年4月	広島物流倉庫を開設(2014年2月拡張により移転)
2011年3月	「IANNE」をパリのプルミエールクラスの展示会で発表
2011年3月	IANNE神戸店オープン(所在地:神戸市中央区)
2012年5月	IANNEヒルトン本店オープン(所在地:大阪市北区)
2012年10月	ATAO Villa阪急梅田店オープン(所在地:大阪市北区、2015年1月に取扱店へ変更後2019年5月に取扱い終了)
2012年11月	ATAO大丸神戸店オープン(所在地:神戸市中央区、2019年3月に「アタオランド」に移転統合)
2013年2月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「IANNE」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始(2022年7月末をもって同社との契約を終了)
2013年4月	IANNEパリギャラリーオープン(所在地:フランス パリ)
2014年3月	ATAO Villa有楽町店オープン(所在地:東京都千代田区、2016年11月よりATAO有楽町店)
2015年5月	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社の全株式を取得しグループ化(2023年11月に同社を清算)
2015年12月	ATAO横浜店オープン(所在地:横浜市西区)
2015年12月	IANNE横浜店オープン(所在地:横浜市西区)
2016年5月	ROBERTA DI CAMERINO本店移転オープン(所在地:東京都千代田区)
2016年5月	公式オンラインショップ「ROBERTA DI CAMERINO」オープン
2016年10月	「ILEMER」ブランドの展開を開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	IANNE銀座店オープン(所在地:東京都中央区)
2017年11月	ATAO名古屋店オープン(所在地:名古屋市中区)
2018年4月	IANNE新宿店(所在地:東京都新宿区)をIANNE銀座店より移転オープン
2018年4月	ATAO大丸梅田店(所在地:大阪市北区)をIANNEヒルトン本店より移転オープン
2018年9月	ROBERTA DI CAMERINO本店(所在地:東京都千代田区)リニューアルオープン
2018年10月	ATAO有楽町店(所在地:東京都千代田区)拡張リニューアルオープン
2018年11月	ATAO新宿店(所在地:東京都新宿区)拡張リニューアルオープン
2018年11月	新ライン「アトリエアタオ」の展開を開始
2019年3月	ATAO神戸本店及びIANNE神戸店を大幅拡張リニューアルした総合ショップ「アタオランド」(所在地:神戸市中央区)をオープン。同施設内にILEMERブランド初の店舗を出店
2020年1月	ILEMERブランドにて越境ECを開始
2020年5月	ROBERTAアタオランド店(所在地:神戸市中央区)をROBERTA DI CAMERINO本店より移転オープン
2020年9月	ATAO横浜店(所在地:横浜市西区)拡張リニューアルオープン
2020年10月	ILEMERオフィシャルファンクラブ開設

年月	概要
2020年10月	ILEMER avec le IANNE東京(所在地：東京都千代田区)オープン(同年12月にIANNE新宿店を移転統合)
2021年3月	ATAO大丸梅田店(所在地：大阪市北区)拡張リニューアルオープン
2021年6月	新ライン「ILEMER STREET」の展開を開始
2021年9月	StrawberryMe京都本店(所在地：京都市下京区)並びにStrawberryMe公式オンラインショップオープン
2021年11月	ILEMER avec le IANNE東京(所在地：東京都千代田区)拡張リニューアルオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行
2022年4月	ATAO京都店オープン(所在地：京都市下京区)
2022年5月	モール型新ECサイト「ATAOLAND+」オープン
2022年10月	ATAO新宿店(所在地：東京都新宿区)拡張リニューアルオープン
2023年4月	新ライン「アタオゴルフ」の展開を開始
2023年7月	ILEMERギャラリーオープン(所在地：神戸市中央区)
2023年7月	ATAO博多店オープン(所在地：福岡県福岡市)
2023年10月	ATAO楽天市場支店オープン
2024年11月	アタオYahoo!店オープン

3 【事業の内容】

当社は、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供する』ことを目指しております。

当社は、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業としております。

なお、当社はバッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、店舗販売、インターネット販売及びその他について記載しております。

(1) 当社が展開するブランドについて

当社は、『ATAO(アタオ)』『IANNE(イアンヌ)』『ILEMER(イルメール)』『StrawberryMe(ストロベリーミー)』の4つのブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『ATAO』 (アタオ)	当社の代表ブランドであり、神戸のファッションエリア旧居留地から始まった日本のブランドです。 基本的なデザインコンセプトは、正統派ラインのトレンチコートに似合うバッグです。トラッド(1)にとらわれずニュアンスを引き出してくれるようなバッグをイメージしています。チョコレートモチーフとした市松模様やヴィンテージ感のあるスウェード素材など、使うほどに愛着を持ってもらえるように素材を選んでいるところも特徴です。 財布市場においてL字ファスナーに特徴のある「limo(リモ)シリーズ」をはじめ、トラッド&エレガントなイメージを有し、かつ機能性も重視したバッグや革小物を展開しています。 主要な商品として、「elvy(エルヴィ)」「Candy(キャンディ)」「chivy(チヴィ)」「booboo(ブーブー)」「Funcvy(ファンクヴィ)」「Weekend(ウィークエンド)」「Holiday(ホリデー)」「Apple(アップル)」「Amulet(アミュレット)」などのバッグのシリーズ及び「limo(リモ)」「slimo(スリモ)」「milimo(ミリモ)」「rotolo(ロトロ)」などの財布のシリーズの他「Bell(ベル)」「キーケース」「Ciao(チャオ)」「名刺入れ」などの小物を取扱っております。
『IANNE』 (イアンヌ)	「子供の頃に夢中になった絵本のワクワクするような世界と、上質なリュクス(2)の融合」をテーマに、毎年パリで開催される世界各地から出展者、訪問者が参加するアクセサリー・ファッション小物の展示会、ブルミエールクラスでデビューしたブランドです。 パリジェンヌたちのライフスタイルに溶けこみ、「大人が楽しむ」ことができるようなバッグや革小物をテーマとしています。オペラ座近くのバサージュ(3)にギャラリーを構えています。 主要な商品として、「KATE(ケイト)」「OLIVIA(オリビア)」「ROBEPARKER(ローブパーカー)」「TIARA(ティアラ)」「Omelette(オムレット)」「Opera(オペラ)」などのバッグのシリーズ及び「Nataly(ナタリー)」「PAL(パル)」「Ema(エマ)」などの財布のシリーズの他「Charles(シャルル)」「キーケース」などの小物を取扱っております。
『ILEMER』 (イルメール)	オリジナルのイラスト、テキスタイルに特化したプレミアムエコバッグを中心に展開するブランドです。当社の強みであるオリジナルキャラクターを中心に、1つの型でアート、パターン、風景等異なるカテゴリで描かれたバリエーション豊富な商品を展開していることが特徴です。 主要な商品として、バッグ「WAKUWAKU(ワクワク)」「LUNLUN(ルンルン)」「UKIUKI(ウキウキ)」「KIRAKIRA(キラキラ)」、ポーチの「DOKIDOKI(ドキドキ)」やポシェット、PC/スマホケース、ぬいぐるみ、サプライズトイの「サプライズハッピードール」「着せ替えワンピース」「着せ替えバッグ」等があります。
『StrawberryMe』 (ストロベリーミー)	「心が踊り心を満たす日常」をテーマに、一部に“和”の要素を新しい解釈で取り入れたアイテムや、ユニークなイラストなどを用いたアイテムなど、バッグを中心に、雑貨、アクセサリー、アパレルまで展開するオリジナルブランドです。 主要な商品として、ハンドバッグの「CHO-CHIN(チョウチン)」、トートバッグの「KARA-KURI(カラクリ)」「FUKURO・MONSTER(フクロ・モンスター)」「GEN-JI(ゲンジ)」、ショルダーバッグの「KIN-CHAKU(キンチャク)」、エコバッグの「ICHIBA(イチバ)」やポーチ等の雑貨、アパレル、アクセサリー類があります。

1 traditional style(伝統的なスタイル)

2 優雅、華美

3 ガラス製アーケードに覆われた商業空間

(2) 当社の主な販路

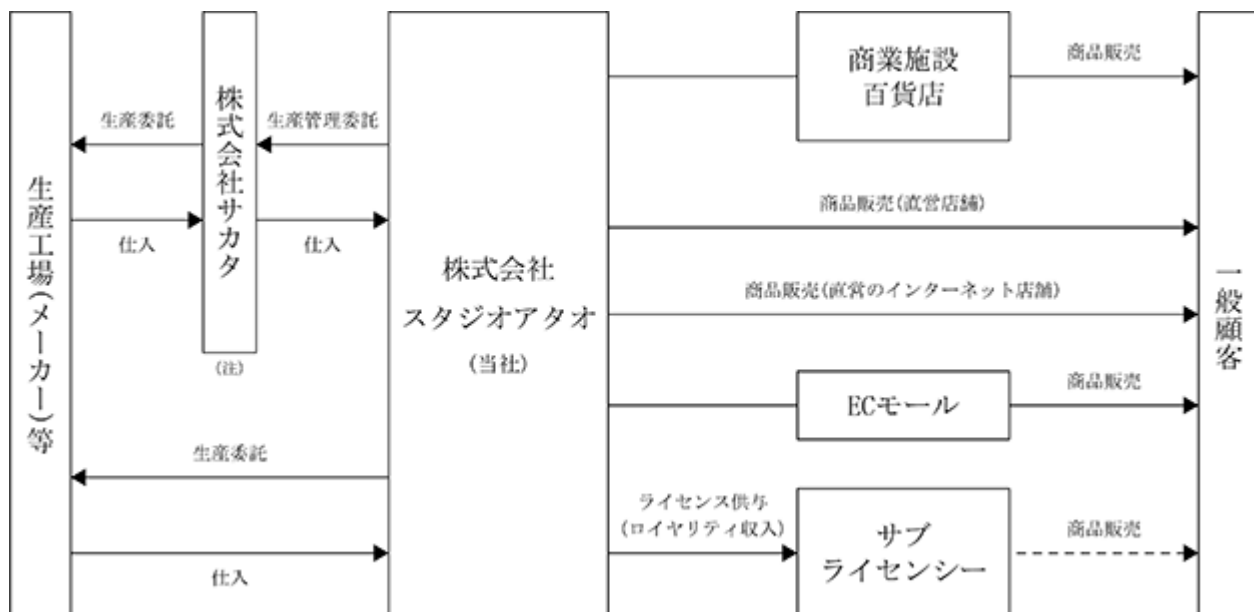
店舗販売

当社は、2026年2月末現在、国内において神戸、大阪、新宿、有楽町、横浜、名古屋、博多等の大都市圏の百貨店・商業施設等に入居している店舗12店(ATAO 8店、IANNE 1店、ILEMER 2店、StrawberryMe 1店)を展開するとともに、全国各地の百貨店等において随時イベントを開催し、当社商品を販売しております。また、海外においてパリにIANNEのギャラリー 1ヶ所を展開しております。

インターネット販売

当社は、2026年2月末現在、自社直営のインターネット店舗「ATAOLAND+」、「ILEMER公式オンラインショップ」並びに「ATAO楽天市場支店」、「アタオYahoo!店」を運営しております。また、ILEMERの海外における自社直営のオンラインショップを運営しております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次の通りであります。



(注) 生産効率や生産管理の観点から、生産工場(メーカー)、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 [6]	34.7	7.4	4,119

- (注) 1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

創業から、当社は、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念として、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供すること』を目指しております。

当社は『トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ』を強みとして、O2O()の施策を活用しながら、自社が提供するオリジナルバッグ等の企画・販売を通してブランドの世界観を構築し、流行に左右されない『ブランドのファン』を生み出すことで長期的・安定的に収益を上げる事業の展開に取り組んでおります。これは、テーマパークのように統一された世界観の中で不変の定番商品や造形があり、お客様が非日常感を味わえる環境を創りだすことにも似ていると考えております。売れている商品を後追いするのではなく、自由な発想で独創的な商品を提案し、それらを人気の定番商品に育てるノウハウを使って、ブームで終わらない強固なブランド創りを目指しております。また、キャラクターとブランドを融合させたエンタテインメントビジネスの強化に向け、積極的な販売促進費の投資等を進めております。

当社は、店舗は原則として直営店による運営を行っております。店舗の販売スタッフをブランドPRの最前線の広告塔として考えており、販売スタッフは原則として正社員となっております。そして、創業者やデザイナーによる継続的な社内研修等を通じてブランドの本質を熟知した販売スタッフによる質の高いサービスを提供することによりリピーターの獲得に努めております。

さらに、O2Oの活用によるブランド戦略として、オフライン(店舗販売)とオンライン(インターネット販売)の連動及びそれを促進する販売スタッフによるブログ、SNS施策により、オンラインでブランドを知ったお客様がオフラインを訪れて買い物をしていただく一方で、オフラインでブランドを知ったお客様がオンラインを訪れて買い物をしていただくなどの双方向に回遊し、相乗効果を生むように取り組んでおります。

当社の主たる商品である鞆・袋物業界の小売市場規模は2023年度で約1兆6千億円であります(出所：株式会社矢野経済研究所「鞆・袋物市場に関する調査(2025年)」2025年3月26日発表)。上記当社の強みや戦略により、引続き当社グループの各ブランドの価値向上等に向けて取り組んでまいります。

Online to Offlineの略であり、オンライン(インターネット販売)とオフライン(店舗販売)が融合し、相互に影響を及ぼすこと。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、「新規販売チャネルの展開」「店舗とECのOMOの実現」「生産体制の強化」「人材の確保・育成」「模倣品等への対策の強化」「内部管理体制の強化」「財務体質の強化」を対処すべき特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、キャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

店舗とECのOMOの実現

OMO()の実現及びEC事業におけるさまざまな業務の効率化と最適化、一部内製化を実施することにより、各ブランド価値の向上を図るとともに売上及び利益を中長期的に拡大することに取り組んでまいります。

OMO(Online Merges with Offline)とは、店舗とECの融合を図ることにより、顧客体験を向上させることを目的としたマーケティング手法のことをいいます。

生産体制の強化

当社では、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社にとって、店舗従業員等の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、様々な採用チャネルを活用していく方針です。当期においても新卒採用を継続して行い、店舗やECサイトの運営に必要な人材の確保に努めております。また、転職のない正社員の採用や時短勤務を取り入れる等、雇用形態や働き方の多様化も図ってまいります。

模倣品等への対策の強化

当社は、当社のブランドや商品と混同させてお客様に販売しようとする悪質な行為や当社の商品画像を悪用した詐欺サイト等については、お客様からの信頼を損ない、また、当社のブランド価値を毀損する可能性があること認識しており、この様な行為への対応を更に強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社の円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、重要であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

財務体質の強化

当社は、経済環境の急激な変化等に備えるとともに、中長期的な安定成長を実現させるべく、財務体質の更なる強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するための特別の組織は設置しておりませんが、取締役会において、環境問題等のサステナビリティに関する課題の特定、対応策の検討等について取り組んでいく予定です。

(2) 戦略

環境負荷低減への取組

当社で使用している皮革は、全て食用牛の皮を活用して作られております。日本国内で生じる食用牛の皮は年間に約100万頭分と言われており、それらを活用しなかった場合、廃棄・焼却のために大量のCO2が排出されることとなります。そのため、当社は長いスパンで使用できる皮革製品を製造することが環境負荷低減の一環になるものと認識しております。

また、ペットボトルをリサイクルして製造される再生ポリエステル等、サステナブル素材の導入も進めており、海洋ごみの削減、脱炭素化といった地球環境への配慮を図っております。

人材育成方針

社内で行われている研修のほとんどは、代表取締役自らが行っております。経営方針、理念、ミッションを共有する事に加え、新商品の説明会を年2回実施しております。

また、モノづくりの現場を肌で感じるため、国内はもちろん、海外の工場や展示会を視察する研修や、一部専門的な外部の専門家による研修などもあり、全スタッフの継続的なスキルアップを目指しております。

社内環境整備方針

多くの女性が活躍する当社では、女性が職業生活において十分に能力を発揮しながら長く働ける職場を目指し、産休、育休などの環境を整備しております。女性だけではなく、男女ともに公平に尊重され、全スタッフが会社の

成長に貢献できる環境の構築を目指しております。

また、当社は終身雇用を前提とした機関設計を目指しており、積立型の退職金に加え、譲渡制限付株式報酬制度など充実した福利厚生により、スタッフが長期キャリアを形成しながらしっかり資産形成できる仕組みを拡充しております。加えて、従業員割引や、予算達成によるインセンティブなどアパレルメーカーならではの福利厚生も導入しております。

(3) リスク管理

当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。リスクと機会については今後も定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社は現時点では人材育成方針や社内環境整備方針に関する具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、今後、適切な指標や目標の設定について検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものでありますが、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ブランド力の維持について

当社は、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社に対する悪質な風評が、SNS等のインターネット上の書き込み等により爆発的に発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社のブランドイメージが毀損され、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ファッショントレンドについて

当社が属するファッションブランド業界は、一般に流行の変化が激しく、商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社は、流行に左右されにくい商品の開発や複数のブランドの展開等により当該リスクの低減を図っておりますが、ファッショントレンドの変化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社は、出店を検討している地域にて期間限定ショップを展開し、お客様の動向・趣味嗜好等を総合的に判断して出店しておりますが、競合他社による出店等により売上業績が見込みを下回った場合等には、業態変更や店舗の退店または移転、収益性の低下等に伴う固定資産の除却損や減損損失の計上等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、2026年2月末時点の貸借対照表における有形固定資産の残高は176,950千円であります。

(4) 業績変動について

当社では、一定の季節変動があること及びインターネット販売におけるプロモーション戦略や出荷時期等の影響により、業績が大きく変動する可能性があります。第21期事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)及び第22期事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)における各四半期会計期間及び通期の当社の業績は、以下の通りであります。

(単位：千円、%)

	第21期								
	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第4四半期 会計期間		事業年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	863,056	23.4	740,226	20.0	893,249	24.2	1,199,602	32.5	3,696,135
営業利益	55,307	30.3	30,053	16.5	21,346	11.7	75,887	41.6	182,594

	第22期								
	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第4四半期 会計期間		事業年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	1,068,442	25.9	792,766	19.2	957,643	23.2	1,307,420	31.7	4,126,272
営業利益	91,971	38.4	14,689	6.1	39,492	16.5	93,143	38.9	239,296

(注) 比率は通期の金額に対する各四半期(連結)会計期間の金額の割合であります。

(5) 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの関係について

資本的关系について

株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは、当事業年度末現在において、同社の代表取締役及び同氏の資産管理会社が合わせて当社の議決権の17.77%を保有しており、同社は当社の関連当事者となっております。

当社と同社の間には、当社役員又は当社従業員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向ならびに営業外取引は発生していません。

また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等を受けておりません。

取引関係について

当社は、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対して、当社商品の直営サイトである「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、「IANNE公式オンラインショップ」における当社商品の販売等を委託していましたが、店舗とECのOMOを実現し、ブランド価値の更なる向上、顧客サービスの強化、売上及び利益の一層の拡大を図るべく、当社が展開する各ブランドのオンラインショップが集積したモール型の新ECサイト「ATAOLAND+」を2022年5月にオープンしており、これに伴い同社との商品販売基本契約を2022年7月末をもって終了いたしました。ATAOLAND+において、顧客獲得コストやリピート率などの指標は改善傾向にあるものの、同社との商品販売基本契約において、インターネットサイトに関する知的財産権及び顧客情報等が同社に帰属する契約となっていたこと、また、旧ECサイトの会員に対し、当社ブランドであるATAOと誤認させる類似ブランドの展開により、今もなお問い合わせが発生していること等から、インターネット販売及び店舗販売の再拡大には引き続き販売促進費等の積極的な投資が必要になると考えております。引き続き店舗とECのOMOの実現、ATAOLAND+のオープンによる業務の効率化及び最適化、コストの見直し等により、各ブランド価値の更なる向上、売上及び利益の中長期的な拡大を図ってまいります。ATAOLAND+における販売等が計画通り進捗しない場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先について

当社は、生産効率や生産管理の観点等から、生産工場(メーカー)、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しており、同社を通じた商品の仕入比率は、2026年2月期において全体の29.3%となっております。また、同期における有限会社丸秀からの商品の仕入比率は、全体の62.9%となっております。

当社は、上記に代替し得る取引先の確保等によりリスクの低減を図っておりますが、今後何らかの理由により、安定的な商品の仕入が行えない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動について

当社は、個別のメーカーを取りまとめる生産管理業務を委託している株式会社サカタに対して仕入価格を提示して商品を仕入れており、株式会社サカタは当社より提示された価格で納品できるように各メーカーと仕入価格の調整を行っております。また、メーカーとの直接取引に関しても継続的に商流の見直し等を行っており、これまでは当社の商品の仕入価格は大きく変動せず、比較的安定した仕入価格で商品の供給を受けておりました。しかしながら、急激な円安や物価上昇などの影響により、メーカーからの値上げ要求を受け入れざるを得なくなると、商品の仕入価格が上昇する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、事故、感染症発生等のリスクについて

当社は生産、販売拠点ともに主に日本に集約しているため、国内において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設等に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故、感染症発生等によって当社の販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である瀬尾訓弘は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。瀬尾は、商品の企画等、ブランド全体のプロデュースにおいて豊富な経験と知識を有しております。また当社設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、人材の育成や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、瀬尾に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により瀬尾が当社の経営執行を継続することが困難になった場合、或いは特定の役職員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社は、取締役7名(うち監査等委員である取締役3名)及び従業員数が62名(2026年2月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は、今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材の採用を強化するとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 内部管理体制の充実について

当社は、企業価値の継続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社は、商標権等の知的財産権の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害等を招いた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っておりますが、万一、第三者から損害賠償及び使用差止め請求等がなされ金銭の支払い等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社の事業では、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社は、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報管理規程を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ること、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、外部からの侵入を防ぐことができる社内回線(VPN)を使用しており、ウィルス対策、情報漏洩防止に繋げております。また、各店舗のすべてのパソコンに設定されているログインパスワードは厳重に管理され、スタッフのみがアクセスできる体制になっており、社内体制の管理、整備に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報が当社関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の信頼性やブランドが毀損し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) システムに関するリスクについて

当社は、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 差入保証金について

当社では、路面店及び商業施設のインショップ店舗出店等に際し、賃貸借契約締結時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は2026年2月末現在、129,043千円であります。当該差入保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合は、契約内容に従って違約金の支払いが必要となる場合があります。また、保証金の差入先は原則として大手の商業施設等であるため可能性は低いと想定しておりますが、仮にオーナーまたは商業施設が倒産等の事態に陥った場合には、差入保証金の回収ができない可能性もあります。

(16) 配当政策について

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。引き続き、安定配当の維持を基本とし、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。当事業年度につきましては、当期の業績等を勘案して、2026年2月末を基準日として1株当たり5円の配当としております。今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加等により、緩やかに経済活動の正常化が進んでおります。一方で、ウクライナや中東情勢悪化による物価上昇、米国金融政策による世界経済の減速懸念等、依然として先行きが見通せない状況が続いております。

このような環境の中、当社は、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引き続き販売促進費への投資やSNS活動の強化等を行うとともに、ATAO18周年記念プロジェクトとして投入した「SAFARILAND」シリーズなど、幅広い層へ訴求できる商品ラインナップの拡充を図ることで、新規客や男性客の取込みに貢献しております。また、2026年にブランド設立20周年を迎えることに合わせて展開している限定アイテム「ブロックパーティ・キャンディミックス」シリーズ、「SAFARILANDクラシック・チェス」が好評を得ております。

IANNEブランドで2024年9月に販売を開始したデリーバッグ「Opera」が引き続き好調に推移しており、ブランド全体の底上げに貢献しております。

また、当社ブランドのオンラインサイトが集積したモール型の新ECサイト「ATAOLAND+（アタオランドプラス）」のほか、「ATAO楽天市場支店」、「アタオYahoo!店」をオープンしたことに伴い、店舗とECのOMOが強化された結果、広告効果の改善とともに全体の売上への好影響が出ております。引き続きプロモーション等を継続し、店舗とECのOMOの一層の推進や当社が展開する各ブランド価値の更なる向上、顧客サービスの強化等図ってまいります。

ILEMERにつきましては、2025年11月より販売を開始したリトルツインスターズ 50周年を記念したコラボレーションアイテムが好評を得ており、ブランドの認知拡大にも貢献しております。

その結果、当事業年度の販売業態別の売上高は、ATAOLAND+及びATAO楽天市場支店の売上増加及び2024年11月に新店舗のアタオYahoo!店の貢献等によりインターネット販売が2,143,022千円(前事業年度比20.0%増)となり、また、既存店舗の売上増加等により店舗販売が1,978,184千円(同3.9%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ11,418千円増加し、3,182,841千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ74,034千円減少し、596,105千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ85,452千円増加し、2,586,735千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の業績は、売上高が4,126,272千円(前事業年度比11.6%増)となり、売上高の増加及び販管費率が改善したこと等により、営業利益239,296千円(同31.1%増)、経常利益243,174千円(同33.0%増)、当期純利益151,543千円(同121.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,821,493千円となり、前事業年度末より11,460千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得したキャッシュ・フローは285,524千円(前年同期比70,507千円の減少)となりました。これは主に、税引前当期純利益243,174千円の計上による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは29,398千円(前年同期比16,227千円の増加)となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出10,371千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは267,586千円(前年同期比163,132千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出198,336千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績については、次の通りであります。

品目	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
オリジナルバッグ等	1,291,130	121.5
合計	1,291,130	121.5

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社の事業セグメントは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、販売実績について販売の業態別に示すと次の通りであります。

業態	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売	2,143,022	120.0
店舗販売	1,978,184	103.9
その他	5,066	74.5
合計	4,126,272	111.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)大丸松坂屋百貨店	493,233	13.3	506,067	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

財政状態の分析

a. 資産

当事業年度末の資産については、総資産3,182,841千円であり、前事業年度末と比較して11,418千円増加しております。主な増加要因は、売掛金が137,621千円増加したことであります。

b. 負債

負債につきましては、負債合計は596,105千円であり、前事業年度末と比較して74,034千円減少しております。主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金が198,336千円減少したことであります。

c. 純資産

純資産は2,586,735千円であり、前事業年度末と比較して85,452千円増加しております。主な増加要因は、利益剰余金が82,332千円増加したことであります。

経営成績の分析

a. 売上高及び売上総利益

当事業年度の売上高は4,126,272千円(前事業年度比11.6%増)となり、売上原価1,314,340千円(同6.8%増)を計上した結果、売上総利益は2,811,932千円(同14.0%増)となりました。

b. 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売促進費976,762千円(前事業年度比19.9%増)、給料及び手当217,890千円(同4.4%増)、地代家賃255,730千円(同2.2%増)、支払手数料291,118千円(20.3%増)等を計上した結果、当事業年度の販売費及び一般管理費は2,572,635千円(同12.7%増)となり、営業利益は239,296千円(同31.1%増)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

受取利息4,035千円等により営業外収益4,573千円(前事業年度比30.1%増)を計上し、営業外費用696千円(同78.5%減)を計上した結果、当事業年度の経常利益は243,174千円(同33.0%増)となりました。

d. 特別損益及び当期純利益

特別損失として固定資産除却損0千円を計上し、税引前当期純利益は243,174千円(前事業年度比52.9%増)となり、法人税等91,630千円(同1.2%増)を計上した結果、当期純利益は151,543千円(同121.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金等を確保するとともに、経済環境の急激な変化等に備えた財務基盤の強化を図ることを基本方針としております。当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、業容拡大に伴う仕入、販売促進費、人件費等の運転資本の増加であり、設備投資資金の需要は、主に新規出店や店舗リニューアルによるものであります。所要資金については、内部資金を活用するとともに、必要に応じて金融機関からの調達等により賄うこととしております。

当事業年度末における有利子負債の残高は0千円、現金及び現金同等物の残高は1,821,493千円であり、ネット・キャッシュは1,821,493千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。ブランド力の維持、ファッショントレンド、出店、特定取引先との関係等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、市場動向等に留意し、内部管理体制の強化、取引先との関係維持・強化、市場のニーズに合った商品の開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社の経営の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

今後の見通しにつきましては、引き続き「トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ」を強みとして、O2O戦略の強化を図り、インターネット販売及び店舗販売等の継続的な成長を目指してまいります。また、キャラクターとブランドを融合させたエンタテインメントビジネスの強化に向け、積極的に先行投資を行い、中長期的に取り組んでまいります。

ECサイト「ATAOLAND+（アタオランドプラス）」において、顧客獲得コストやリピート率などの指標は継続的に改善傾向にあるものの、旧ECサイトに係る知的財産権及び顧客情報等が旧ECサイトの運営委託先に帰属する契約となっていたこと、また、旧ECサイトの会員に対し、当社ブランドであるATAOと誤認させる類似ブランドの展開により、今もなお問い合わせが発生していること等から、インターネット販売及び店舗販売の再拡大には引き続き販売促進費等の積極的な投資が必要になると考えております。

2027年2月期においては、新規出店や店舗移転、各ブランドの戦略的なプロモーションの更なる強化や当事業年度に発売したヒット商品の定番品化、既存顧客及び新規顧客の双方にアプローチ可能な商品企画等により、ATAOLAND+を中心としたインターネット販売及び店舗販売の一層の拡大を図ってまいります。

また、円安等による資材高騰等が課題となっている中、生産や物流面の見直しによる一層の適正化及び効率化を推進し、お客様に最大限価値を感じていただけるようなモノづくりに集中してまいります。さらに、環境への問題にも配慮しながら、時代のニーズに合わせ広くお客様に受け入れていただけるブランドづくりをより一層強化してまいります。

ILEMERブランドに関しては、ILEMER TOKYO avec le IANNEを移転リニューアルオープンするとともに、引き続きサンリオキャラクターズをはじめとするコラボレーションアイテム等の新商品の投入やアメリカを始めとする海外展開等により、売上の拡大を図っていきたくと考えております。

引き続き、店舗とECのOMOの強化、各種プロモーション施策の実施、新ECサイトのオープンによる業務の最適化及び効率化等により、各ブランド価値の更なる向上、売上及び利益の中長期的な拡大を図ってまいります。

OMO(Online Merges with Offline)とは、店舗とECの融合を図ることにより、顧客体験を向上させることを目的としたマーケティング手法のことをいいます。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新規販売チャネルの展開、店舗とECのOMOの実現、生産体制の強化、人材の確保・育成等が必要であると認識しております。

5 【重要な契約等】

仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社サカタ	大阪府大阪市阿倍野区	取引基本契約書	2015年9月1日	2015年9月1日より1年間以後、1年毎の自動更新	生産管理委託先である株式会社サカタとの商品売買に係る取引基本契約
株式会社スタジオアタオ(当社)	有限会社丸秀及び株式会社シー・エム	東京都江東区大阪府枚方市	革の販売取引に関する契約書	2025年1月31日	2026年1月31日をもって終了し、新たに下記契約を締結	当社商品に使用する革の独占購入等に関する3者間の取引基本契約
株式会社スタジオアタオ(当社)	有限会社丸秀及び株式会社シー・エム	東京都江東区大阪府枚方市	革の販売取引に関する契約書	2026年1月31日	2026年1月31日より1年間	当社商品に使用する革の独占購入等に関する3者間の取引基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、8,251千円であり、その主なものは店舗移転関連の投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

2026年2月28日現在

事業所・店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	合計	
本社 (兵庫県神戸市 中央区)	事務所	71,731	11,944	31,428	486	115,590	9
東京本社 (東京都中央区)	事務所	4,533	963	6,239		11,736	2
アタオランド (兵庫県神戸市 中央区)	店舗設備	30,586	415	21,552		52,554	14
ATAO新宿小田急店 (東京都新宿区)	店舗設備	9,419	0			9,419	6
ATAO有楽町店 (東京都千代田区)	店舗設備	7,213	59	15,000		22,272	7
ATAO横浜店 (神奈川県横浜市 西区)	店舗設備	19,794		12,928		32,723	7
ATAO名古屋店 (名古屋市中区)	店舗設備						5
ATAO大丸梅田店 (大阪府大阪市 北区)	店舗設備	6,089	73			6,162	7
ATAO京都店 (京都府京都市 左京区)	店舗設備			13,860		13,860	
ATAO博多店 (福岡県博多市)	店舗設備	0	154			154	
ILEMER東京 (東京都千代田区)	店舗設備		420	25,698		26,118	5
ILEMERギャラリー (神戸市中央区)	店舗設備	11,827	540			12,367	

(注) 1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 上記事業所及び店舗のうち賃借物件に係る年間賃借料(共益費を含む)は、241,704千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日 現在発行数(株) (2026年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,037,000	14,037,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	14,037,000	14,037,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月30日 (注)	30,000	14,037,000	7,275	398,961	7,275	388,961

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	18	33	12	14	6,480	6,558	
所有株式数 (単元)		37	2,705	36,886	734	231	99,719	140,312	5,800
所有株式数 の割合(%)		0.03	1.93	26.29	0.53	0.16	71.07	100.00	

(注) 自己株式184,796株は、「個人その他」に1,847単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
瀬尾 訓弘	兵庫県神戸市中央区	3,515,600	25.38
株式会社セブンオー	東京都中央区銀座6丁目13番16号	2,300,000	16.60
黒越 誠治	兵庫県西宮市	1,230,000	8.88
株式会社九六	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27F	1,230,000	8.88
長南 申明	東京都世田谷区	420,400	3.03
籠谷 雅	兵庫県神戸市兵庫区	245,000	1.77
水元 公仁	東京都新宿区	162,100	1.17
鈴政 博美	東京都世田谷区	155,100	1.12
山口 敬之	東京都世田谷区	139,000	1.00
天野 謙二郎	茨城県龍ヶ崎市	100,000	0.72
計		9,497,200	68.56

(注) 上記のほか、自己株式が184,796株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 184,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,846,500	138,465	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	14,037,000		
総株主の議決権		138,465	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社スタジオアタオ	兵庫県神戸市中央区御幸 通八丁目1番6号	184,700		184,700	1.32
計		184,700		184,700	1.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数の増加5,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,000	2,560,578		
保有自己株式数	184,796		184,796	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。引き続き、安定配当の維持を基本としながら、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月22日 定時株主総会決議(予定)	69,261	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携のもとに運営しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査等委員である取締役を全て社外取締役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

なお、当社におきましては、現時点において小規模な組織体制であるため、監査等委員である取締役を補助する監査等委員会事務局に兼任の使用人2名を指名しております。また、内部監査部門との連携等により監査等委員である取締役の日常の監査活動をサポートする体制を整えていること等を考慮し、常勤の監査等委員である取締役は不要と判断しておりますが、適切な企業統治が実現できると考えております。

(c) リスク・コンプライアンス委員会

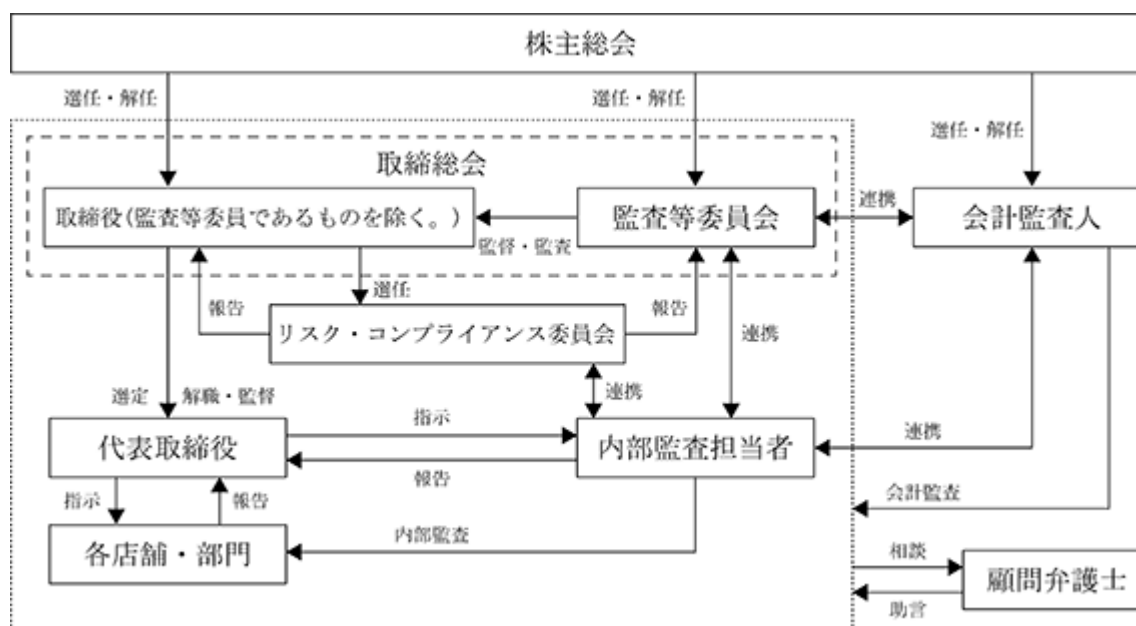
リスク・コンプライアンス委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名で構成され、リスク・コンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認しております。

なお、機関ごとの構成員は次の通りであります。(は議長、委員長を表す。)

また、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は、当期に引き続き、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	瀬尾 訓弘			
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	○		○
取締役 経営戦略室長	長南 申明	○		○
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	○		○
社外取締役	松本 浩介	○		
社外取締役	吉羽 真一郎	○	○	
社外取締役	中島 由紀子	○	○	

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次の通りであります。

- a．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱い、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。
- b．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。
- c．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。
 - ・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割と権限を明確にする。

- d．取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。
 - ・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
 - ・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
 - ・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。
- f．監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその補助すべき使用人(以下、補助使用人という)を置くことを求めた場合は、監査等委員である取締役と協議の上で補助使用人を任命する。
 - ・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員である取締役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査等委員である取締役の同意を要する。
- g．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制
その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制
- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員である取締役に報告する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容の他、監査等委員である取締役からの要請に応じて必要な報告を行う。
- h．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- i．監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員である取締役の請求に従い支払その他の処理を行う。

- j. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ・監査等委員である取締役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
 - ・監査等委員である取締役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が、責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は月1回の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、当社は16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名 (2026年2月28日現在)	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	16回	16回(100%)
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	16回	16回(100%)
取締役 経営戦略室長	長南 申明	16回	16回(100%)
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	16回	16回(100%)
社外取締役	松本 浩介	16回	16回(100%)
社外取締役	吉羽 真一郎	16回	16回(100%)
社外取締役	中島 由紀子	16回	16回(100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、当社取締役会規程の決議事項、報告事項の規則に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法定及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

その他当社の定款規定

イ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任するものとする旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

八．取締役の任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

二．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年5月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	1976年4月3日生	2000年4月 株式会社ベルシステム24入社 2002年12月 学校法人河合塾入社 2005年2月 当社設立 2015年5月 代表取締役社長就任(現任) ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役社長就任	(注) 3	3,515,600
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	1977年7月4日生	2002年4月 株式会社クリケット入社 2007年3月 有限会社イーコンセプト入社 2009年5月 当社入社 2011年4月 事業部マネージャー 2013年3月 事業部ゼネラルマネージャー 2015年6月 取締役事業部ゼネラルマネージャー就任(現任)	(注) 3	245,000
取締役 経営戦略室長	長南 伸明	1973年9月9日生	1996年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 2008年7月 有限責任監査法人)入所 新日本有限責任監査法人(現 EY 2015年9月 新日本有限責任監査法人)パート 2016年3月 ナー就任 2019年5月 当社取締役就任 SFPホールディングス株式会社社 2024年10月 外取締役(監査等委員)就任(現 2025年6月 任) 株式会社ビットキー社外取締役就 2026年3月 任(現任) 株式会社堂島取引所社外監査役就 任(現任) 竹本容器株式会社社外取締役(監 査等委員)就任(現任)	(注) 3	420,400
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	1980年12月29日生	2003年4月 新日本有限責任監査法人(現EY新 2006年4月 日本有限責任監査法人)入所 2015年11月 公認会計士登録 2020年5月 当社入社執行役員管理部ゼネラル 2022年3月 マネージャー就任 2022年6月 当社取締役管理部ゼネラルマネ ジャー就任(現任) パリュークリエーション株式会 社社外監査役就任(現任) 株式会社エビリー社外監査役就 任(現任)	(注) 3	139,000
取締役 (監査等委員)	松本 浩介	1967年6月2日生	1987年1月 株式会社リョーマ入社 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社取締 1999年6月 役就任 時刻表情報サービス株式会社代表 2004年7月 取締役就任 株式会社ザッパラス取締役就任 2011年6月 株式会社enish取締役就任 2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役就任 2016年3月 KLab株式会社社外取締役(監査等 2016年5月 委員)就任(現任) 2017年5月 当社社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就 2018年6月 任(現任) 株式会社サイバー・バズ社外取締 2019年3月 役(監査等委員)就任(現任) ピクスタ株式会社社外取締役(監 2020年12月 査等委員)就任(現任) 株式会社ジグザグ社外取締役就 任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2011年10月 2015年1月	株式会社enish社外監査役就任 潮見坂綜合法律事務所パートナー 就任(現任)	(注) 4	
			2017年5月	当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)		
			2018年6月	株式会社サイバー・バズ社外監査 役就任		
			2019年3月 2019年6月	株式会社ハマイ社外監査役就任 フリー株式会社社外監査役就任 (現任)		
			2021年3月	株式会社ハマイ社外取締役(監査 等委員)就任(現任)		
			2022年8月	株式会社ジグザグ社外監査役就任 (現任)		
			2022年12月	株式会社サイバー・バズ社外取 締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	中島 由紀子	1982年11月24日生	2005年4月 2013年2月 2018年5月 2018年8月 2020年3月	株式会社東京組入社 有限責任あずさ監査法人入所 中島公認会計士事務所代表(現任) BitStar社外監査役 Orchestra Holdings社外監査役 (現任)	(注) 4	
			2020年3月	株式会社Sharing Innovations監 査役		
			2021年5月	当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)		
計						4,320,000

- (注) 1 取締役松本浩介、吉羽真一郎、中島由紀子は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員の体制は次の通りであります。
委員長 松本浩介、委員 吉羽真一郎、委員 中島由紀子
- 3 2025年5月26日開催の第21期定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
あります。
- 4 2025年5月26日開催の第21期定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
あります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項
に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は
次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 の株式数
大森 康平 (1979年4月28日生)	2006年3月 2015年2月 2024年6月	当社入社 当社事業部エリアマネージャー就 任 当社管理部執行役員(現任)	21,200株

b. 2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	1976年4月3日生	2000年4月 株式会社ベルシステム24入社 2002年12月 学校法人河合塾入社 2005年2月 当社設立 2015年5月 代表取締役社長就任(現任) ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役社長就任	(注) 3	3,515,600
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	1977年7月4日生	2002年4月 株式会社クリケット入社 2007年3月 有限会社イーコンセプト入社 2009年5月 当社入社 2011年4月 事業部マネージャー 2013年3月 事業部ゼネラルマネージャー 2015年6月 取締役事業部ゼネラルマネージャー就任(現任)	(注) 3	245,000
取締役 経営戦略室長	長南 伸明	1973年9月9日生	1996年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー就任 2015年9月 当社取締役就任 2016年3月 当社取締役経営戦略室長(現任) 2019年5月 SFPホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年10月 株式会社ビットキー社外取締役就任(現任) 2025年6月 株式会社堂島取引所社外監査役就任(現任) 2026年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	420,400
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	1980年12月29日生	2003年4月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年4月 公認会計士登録 2015年11月 当社入社執行役員管理部ゼネラルマネージャー就任 2020年5月 当社取締役管理部ゼネラルマネージャー就任(現任) 2022年3月 バリュークリエーション株式会社社外監査役就任(現任) 2022年6月 株式会社エビリー社外監査役就任(現任)	(注) 3	139,000
取締役 (監査等委員)	松本 浩介	1967年6月2日生	1987年1月 株式会社リョーマ入社 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社取締役就任 1999年6月 時刻表情報サービス株式会社代表取締役就任 2004年7月 株式会社ザッパラス取締役就任 2011年6月 株式会社enish取締役就任 2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役就任 2016年3月 KLab株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年5月 当社社外取締役就任 2017年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年12月 株式会社ジグザグ社外取締役就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2011年10月 株式会社enish社外監査役就任 2015年1月 潮見坂総合法律事務所パートナー 就任(現任) 2017年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外監査 役就任 2019年3月 株式会社ハマイ社外監査役就任 2019年6月 フリー株式会社社外監査役就任 (現任) 2021年3月 株式会社ハマイ社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2022年8月 株式会社ジグザグ社外監査役就任 (現任) 2022年12月 株式会社サイバー・バズ社外取 締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	中島 由紀子	1982年11月24日生	2005年4月 株式会社東京組入社 2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2018年5月 中島公認会計士事務所代表(現任) 2018年8月 BitStar社外監査役 2020年3月 Orchestra Holdings社外監査役 (現任) 2020年3月 株式会社Sharing Innovations監 査役 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	
計					4,320,000

- (注) 1 取締役松本浩介、吉羽真一郎、中島由紀子は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員の体制は次の通りであります。
委員長 松本浩介、委員 吉羽真一郎、委員 中島由紀子
- 3 2026年5月22日開催の第22期定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年5月26日開催の第21期定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
大森 康平 (1979年4月28日生)	2006年3月 当社入社 2015年2月 当社事業部エリアマネージャー就 任 2024年6月 当社管理部執行役員(現任)	21,200株

社外取締役の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、豊富な経験、高い見識に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、社外取締役は、内部監査担当者及び会計監査人と適宜情報共有や意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役松本浩介氏は、他社の代表取締役や取締役を歴任し豊富な経験や幅広い知識を有しており、特に上場会社のCF0の経験も有していることから、上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティに関する知見も深く、当社のガバナンス体制の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉羽真一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会

社の社外取締役や社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役中島由紀子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

各社外取締役並びに各社外取締役の兼職先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席し、経営に対して独立した立場から監視・監督機能の執行、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレートガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査等委員である取締役3名は全て社外取締役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会で意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役(監査等委員である取締役を除く。)から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当者との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

	出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員) 松本浩介	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。出席した取締役会において、他社の代表取締役や上場会社のCF0等を歴任したことによる上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティ等に関して、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 吉羽真一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の取締役及び監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 中島由紀子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。公認会計士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

内部監査の状況

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者(2名)は監査等委員である取締役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、内部監査担当である経営戦略室長が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施するとともに、代表取締役が任命する経営戦略室以外に所属する内部監査担当者が経営戦略室の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

上田美穂(EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

入山友作(EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

ロ. 継続監査期間

12会計期間

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 10名

二．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,000	

(注) 当社における非監査業務の内容はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模、事業内容に対応したものであるかを検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責等を踏まえた適正な水準とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等(株式報酬)の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、原則として、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。なお、当事業年度においては該当はありません。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、職位、職責、会社への貢献度や今後期待される役割等を勘案の上、毎年、一定の時期あるいは複数年度分を一括して付与することとしております。また、中長期的なインセンティブとして機能するよう、原則として譲渡制限期間を当社の取締役等を退任または退職するまでとしております。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう一定割合を金銭報酬以外の報酬とすることとしております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等(株式報酬)の額の配分とすることとしております。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、取締役(監査等委員)3名であります。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会により一任された代表取締役社長瀬尾訓弘が決定しており、当事業年度におきましては、2025年5月26日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。また、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額を年額380,000千円以内と決議いただいております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月22日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額380,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること並びに (i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、承認・可決されております。

なお、本制度の概要については、以下の通りです。

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、2020年6月24日(払込期日)から当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

ロ．譲渡制限の解除条件

対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から2027年2月期に係る当社定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という。)の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任又は退職日を含む月までの月数を84で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

ハ．払込金額の算定根拠

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2020年5月22日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である466円とする。

ニ．当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ．株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

ヘ．組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を84で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	132,457	79,200	53,257		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	8,400	8,400			3

(注) 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号「以下「財務諸表等規則」という。」)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832,953	1,821,493
売掛金	188,064	325,685
商品	474,143	450,932
前払費用	69,935	67,939
その他	14,233	3,441
流動資産合計	2,579,330	2,669,492
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	196,988	159,716
構築物（純額）	2,663	2,167
工具、器具及び備品（純額）	18,642	14,206
その他（純額）		859
有形固定資産合計	218,293	176,950
無形固定資産		
ソフトウェア	2,858	2,288
無形固定資産合計	2,858	2,288
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	179,980	119,159
差入保証金	118,672	129,043
繰延税金資産	35,267	45,619
保険積立金	36,969	40,236
投資その他の資産合計	370,940	334,108
固定資産合計	592,092	513,348
資産合計	3,171,422	3,182,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,052	103,923
1年内返済予定の長期借入金	198,336	
未払金	172,353	241,282
未払費用	1,919	4,440
未払法人税等	78,368	61,845
契約負債	71,727	84,398
預り金	9,120	12,818
ポイント引当金	836	1,878
資産除去債務		1,500
流動負債合計	582,714	512,086
固定負債		
退職給付引当金	30,874	34,998
資産除去債務	56,551	49,021
固定負債合計	87,425	84,019
負債合計	670,140	596,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,961	398,961
資本剰余金		
資本準備金	388,961	388,961
その他資本剰余金	7,101	7,660
資本剰余金合計	396,063	396,622
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,740,363	1,822,696
利益剰余金合計	1,740,363	1,822,696
自己株式	34,106	31,545
株主資本合計	2,501,282	2,586,735
純資産合計	2,501,282	2,586,735
負債純資産合計	3,171,422	3,182,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 3,696,135	1 4,126,272
売上原価		
商品期首棚卸高	641,959	474,143
当期商品仕入高	1,062,649	1,291,130
合計	1,704,608	1,765,273
商品期末棚卸高	474,143	450,932
商品売上原価	2 1,230,465	2 1,314,340
売上総利益	2,465,670	2,811,932
販売費及び一般管理費	3 2,283,075	3 2,572,635
営業利益	182,594	239,296
営業外収益		
受取利息	882	4,035
受取家賃	480	480
受取保険金	1,115	
未払配当金除斥益	1,036	49
その他	2	8
営業外収益合計	3,516	4,573
営業外費用		
支払利息	2,754	679
為替差損	483	
その他	4	16
営業外費用合計	3,243	696
経常利益	182,867	243,174
特別損失		
減損損失	4 23,822	4
固定資産除却損	17	0
特別損失合計	23,840	0
税引前当期純利益	159,027	243,174
法人税、住民税及び事業税	96,277	101,982
法人税等調整額	5,697	10,351
法人税等合計	90,580	91,630
当期純利益	68,447	151,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	398,961	388,961	6,732	395,694	1,741,167	1,741,167	35,857	2,499,965	2,499,965
当期変動額									
当期純利益					68,447	68,447		68,447	68,447
剰余金の配当					69,251	69,251		69,251	69,251
自己株式の処分			369	369			1,750	2,120	2,120
当期変動額合計			369	369	803	803	1,750	1,316	1,316
当期末残高	398,961	388,961	7,101	396,063	1,740,363	1,740,363	34,106	2,501,282	2,501,282

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	398,961	388,961	7,101	396,063	1,740,363	1,740,363	34,106	2,501,282	2,501,282
当期変動額									
当期純利益					151,543	151,543		151,543	151,543
剰余金の配当					69,211	69,211		69,211	69,211
自己株式の処分			559	559			2,560	3,120	3,120
当期変動額合計			559	559	82,332	82,332	2,560	85,452	85,452
当期末残高	398,961	388,961	7,660	396,622	1,822,696	1,822,696	31,545	2,586,735	2,586,735

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	159,027	243,174
減価償却費	48,275	51,023
減損損失	23,822	
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,942	4,124
ポイント引当金の増減額(は減少)	458	1,042
支払利息	2,754	679
売上債権の増減額(は増加)	6,991	137,621
仕入債務の増減額(は減少)	10,563	51,670
棚卸資産の増減額(は増加)	167,816	23,210
未払金の増減額(は減少)	62,967	68,968
その他の資産の増減額(は増加)	65,956	79,510
その他の負債の増減額(は減少)	12,173	18,652
その他	746	3,417
小計	436,150	401,018
利息及び配当金の受取額	884	3,455
利息の支払額	2,754	679
法人税等の支払額	78,249	118,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,031	285,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,466	8,956
無形固定資産の取得による支出	2,026	154
差入保証金の差入による支出		10,371
資産除去債務の履行による支出		6,650
その他	1,677	3,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,170	29,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	358,332	198,336
配当金の支払額	72,387	69,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,719	267,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,858	11,460
現金及び現金同等物の期首残高	1,920,812	1,832,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,832,953	1 1,821,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
工具、器具及び備品	3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

イ．ポイント引当金 販売促進を目的として顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ロ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に一般消費者向けにオリジナルバッグや財布、キャラクター商品を販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品を引き渡した時点で充足されると判断し、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

また、当社において独自のポイント制度を導入しており、付与したポイントを履行義務として識別して取引価格の配分を行い、ポイントの利用に応じて履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	474,143	450,932
売上原価(棚卸資産評価損)	49,029	2,587

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、収益性の低下による簿価切下げの方法により商品进行评估しており、仕入日から一定期間を超えて保有している商品を対象とし、仕入日から経過期間に応じた評価減割合に基づき簿価を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売戦略の変更等により販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込価額等まで切下げております。

なお、当該見積りは経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、見積りの前提や仮定に変更が生じる場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度における「受取利息」は882千円であります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
	213,075 千円	235,800 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
49,029千円	2,587千円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	208,631千円	217,890千円
販売促進費	814,859 "	976,762 "
販売手数料	195,396 "	198,679 "
支払手数料	242,035 "	291,118 "
減価償却費	48,275 "	51,023 "
ポイント引当金繰入額	458 "	1,042 "
地代家賃	250,277 "	255,730 "

4 減損損失

当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗設備	建物、構築物、 工具、器具及び備品	ATAO京都店(京都府京 都市)	23,822

(2)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗を基礎としグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により、回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)減損損失の金額

建物	22,702千円
構築物	564千円
工具、器具及び備品	555千円
合計	23,822千円

(5)回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,037,000			14,037,000
合計	14,037,000			14,037,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	186,796	18,000	10,000	194,796
合計	186,796	18,000	10,000	194,796

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加18,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 定時株主総会	普通株式	69,251	5	2024年2月29日	2024年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 定時株主総会	普通株式	69,211	利益剰余金	5	2025年2月28日	2025年5月27日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,037,000			14,037,000
合計	14,037,000			14,037,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	194,796	5,000	15,000	184,796
合計	194,796	5,000	15,000	184,796

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15,000株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 定時株主総会	普通株式	69,211	5	2025年2月28日	2025年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月22日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 定時株主総会	普通株式	69,261	利益剰余金	5	2026年2月28日	2026年5月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,832,953千円	1,821,493千円
現金及び現金同等物	1,832,953千円	1,821,493千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	61,992千円	28,740千円
1年超	28,605 "	"
合計	90,598千円	28,740千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、原則として百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約すること及び与信管理規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理することにより、リスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。このうち、一部の変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	198,336	198,084	251

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)		198,084		198,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,832,953			
売掛金	188,064			
合計	2,021,018			

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,821,493			
売掛金	325,685			
合計	2,147,178			

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	198,336					
合計	198,336					

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	27,932千円	30,874千円
退職給付費用	6,308 "	6,662 "
退職給付の支払額	3,366 "	2,538 "
退職給付引当金の期末残高	30,874 "	34,998 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	30,874千円	34,998千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	30,874 "	34,998 "
退職給付引当金	30,874 "	34,998 "
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	30,874 "	34,998 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 6,308千円 当事業年度 6,662千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,031千円	4,373千円
棚卸資産評価損	68,624 "	78,069 "
減損損失	12,035 "	9,873 "
資産除去債務	17,304 "	15,900 "
契約負債	21,867 "	25,740 "
ポイント引当金	255 "	574 "
株式報酬費用	85,021 "	98,500 "
その他	11,068 "	14,724 "
繰延税金資産小計	221,208千円	247,759千円
評価性引当額	175,405千円	194,991千円
繰延税金資産合計	45,803千円	52,768千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,535 "	7,148 "
繰延税金負債合計	10,535千円	7,148千円
繰延税金資産純額	35,267千円	45,619千円

(注) 1. 評価性引当額が19,585千円増加しております。この増加の主な内容は、株式報酬費用に係る評価性引当額が12,963千円増加したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.4	0.9
受取配当金	0.0	0.0
評価性引当額の増減	24.5	5.8
株式報酬費用退職者分		0.7
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	37.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われております。

これに伴い、2027年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0%～2.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	45,606千円	56,551千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	〃	1,500 〃
時の経過による調整額	120 〃	153 〃
見積りの変更による増加額	10,824 〃	〃
その他増減額	〃	465 〃
資産除去債務の履行による減少額	〃	8,150 〃
期末残高	56,551千円	50,521千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
インターネット販売	1,786,033千円	2,143,022千円
店舗販売	1,903,299	1,978,184
その他	6,802	5,066
顧客との契約から生じる収益	3,696,135	4,126,272
その他の収益		
外部顧客への売上高	3,696,135	4,126,272

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	195,056	188,064
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	188,064	325,685
契約負債(期首残高)	59,172	71,727
契約負債(期末残高)	71,727	84,398

契約負債は、主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

なお、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客に付与した自社ポイントに係る残存履行義務は、ポイントの利用に応じて概ね今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)大丸松坂屋百貨店	493,233

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)大丸松坂屋百貨店	506,067

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	180.70円	186.74円
1株当たり当期純利益	4.95円	10.94円

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	68,447	151,543
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,447	151,543
普通株式の期中平均株式数(株)	13,840,390	13,847,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	351,001	6,223	23,350 ()	333,873	174,157	43,494	159,716
構築物	4,092	374	834 ()	3,632	1,464	869	2,167
工具、器具及び備品	76,274	1,500	3,389 ()	74,385	60,178	5,935	14,206
その他		12,406	11,547	859			859
有形固定資産計	431,368	20,503	39,121 ()	412,750	235,800	50,299	176,950
無形固定資産							
ソフトウェア	25,750	154	()	25,904	23,615	723	2,288
無形固定資産計	25,750	154	()	25,904	23,615	723	2,288
長期前払費用	179,980	3,120	63,940	119,159			

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ATAO大丸梅田店	6,223 千円
構築物	"	374 "
工具、器具及び備品	"	109 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ILEMER東京店	7,060 千円
構築物	"	461 "
工具、器具及び備品	"	2,673 "

建物	ATAO大丸梅田店	9,468 千円
構築物	"	116 "

建物	ATAO名古屋店	6,821 千円
構築物	"	256 "

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)
短期借入金			
1年以内に返済予定の長期借入金	198,336		0.6
1年以内に返済予定のリース債務			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)			
その他有利子負債			
合計	198,336		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期首残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
ポイント引当金	836	1,941	899		1,878

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,368
預金	
普通預金	920,124
定期預金	900,000
計	1,820,124
合計	1,821,493

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
shopifyペイメント	97,553
(株)神戸国際会館	39,909
(株)大丸松坂屋百貨店	39,049
楽天グループ(株)	27,916
(株)丸井	25,519
その他	95,736
合計	325,685

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
188,064	4,446,129	4,308,508	325,685	93.0	21.0

商品

区分	金額(千円)
商品	
オリジナルバッグ等	450,932
合計	450,932

買掛金

区分	金額(千円)
(有)丸秀	86,850
(株)サカタ	9,130
その他	7,941
合計	103,923

未払金

区分	金額(千円)
(株)NDPマーケティング	100,112
楽天グループ(株)	35,586
未払消費税等	17,614
日本年金機構	11,259
(株)オオミネ設計	7,898
(株)オープンロジ	6,975
その他	61,835
合計	241,282

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期累計期間	中間会計期間	第3四半期累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,068,442	1,861,209	2,818,852	4,126,272
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	92,337	108,116	148,313	243,174
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	51,512	67,776	88,617	151,543
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	3.72	4.90	6.40	10.94

	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
1株当たり四半期純 利益 (円)	3.72	1.17	1.50	4.54

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.studioatao.jp/
株主に対する特典	継続保有期間1年以上かつ100株(1単元)以上の株式を保有する株主様に対し、当社が運営するECサイト『ATAOLAND+』において商品総額10,000円(税抜)以上で使用できる5,000円相当の株主優待クーポンを進呈いたします。 継続保有期間1年以上かつ500株(5単元)以上の株式を保有する株主様に対し、に加え、3,000円相当のILEMERの商品を進呈いたします。 継続保有期間1年以上かつ1,500株(15単元)以上の株式を保有する株主様に対し、並びに に加え、10,000円相当のATAOの株主優待限定アイテムを進呈いたします。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第22期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第22期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月24日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月21日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において商品を450,932千円計上しており、総資産に占める割合は14.2%である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)商品の評価」に記載のとおり、会社は収益性の低下による簿価切下げの方法により商品进行评估しており、仕入日から一定期間を超えて保有している商品を対象とし、仕入日から経過期間に応じた評価減割合に基づき簿価を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としている。また、販売戦略の変更等により販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込価額等まで切下げている。</p> <p>仕入日から経過期間に応じた評価減割合の設定や販売可能性の低下の有無に関する判定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、会社の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。したがって、当監査法人は会社の商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の商品の評価の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が採用する商品の評価方法につき、会計基準、販売方針、販売実績と比較することにより評価した。 ・前事業年度に経営者が簿価の切下げを見積った商品金額について、当事業年度における販売金額との比較により見積りの精度を評価した。 ・評価減の算定シート上の商品単価に期末在庫数量を乗じた金額について、総勘定元帳上の商品評価損計上前の商品金額と照合することで、評価対象となる商品の網羅性を検証した。 ・評価減の算定シート上の仕入個数について仕入明細表と照合を行うとともに、期末における商品の個数から仕入実績を差し引いた個数について、経過期間に応じた評価減割合を用いて再計算を行うことで、商品の簿価の切下げ額の計算の正確性を検証した。 ・販売可能性の低下した商品の有無を検討するため、評価減の算定シートより、累計消化率及び期末における商品の個数から特定の商品を抽出し、今後の販売可能性及び処分見込価額等について経営管理者と協議し、会社の方針の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアタオの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スタジオアタオが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。